

鯖江市教育委員会

6月定例会議事録

平成29年6月22日（木）

1 会議概要

- 日 時 平成29年6月22日(木) 午後2時55分開会
午後4時30分閉会
 - 場 所 鯖江市役所4階第2委員会室
 - 出席委員
辻川 教育長
笹本 教育長職務代理者 福岡 委員
蓑輪 委員 中村 委員
 - 欠席委員
なし
 - 出席説明員
軽部 事務部長 浮山 まなべの館館長
畠中 健康福祉部長 澤 教育審議官
服部 教育政策・生涯学習課長 西山 文化の館副館長
田畑 国体・スポーツ課長 笠嶋 子育て支援課長
 - 欠席説明員
なし
 - 書記
峰田 教育政策グループリーダー
 - 議事日程
 - (1) 開会の宣告 午後2時55分開会
 - (2) 会議録署名人の指名 笹本 委員 蓑輪 委員
 - (3) 報告事項
 - (4) 議案
議案第30号 鯖江市教育委員会職員被服等貸与規則の一部を改正する規則
について
- 可決
- (5) 教育長の報告
 - (6) その他
 - ① 平成28年度鯖江市地区公民館事業実績報告書について
 - ② 教育委員会委員と校長会との語る会について
 - ③ (仮称) 鯖江王山認定こども園の増築およびグラウンドの整備予定について
 - ④ 7月定例教育委員会開催予定
日 時 7月11日(火) 午後3時
場 所 富士屋会館
 - ⑤ その他

(7) 閉会の宣告 午後4時30分閉会

2 会議大要

(1) 報告事項

なし

(2) 議案審議

議案第30号 「鯖江市教育委員会職員被服等貸与規則の一部を改正する規則について」

【説明】

教育政策・生涯学習課長が「鯖江市教育委員会職員被服等貸与規則の一部を改正する規則について」説明

【質疑】

<教育長>

男子の帽子は原則7年から10年になるのか。毀損の状況に応じて柔軟に対応するものなのか。

<教育政策・生涯学習課長>

規定の年数に達したものは貸与してきたが、今年度から状態がよければ新たに被服貸与は行わないというもの。

<委員>

防水のカップは10年もつのか。

<教育政策・生涯学習課長>

状態がよく、使えるものは使っていきたい。

<教育長>

技術職も事務職も同じか。

<教育政策・生涯学習課長>

一般職員は男子で7年、現場作業に従事する者は3年となっている。

<委員>

実際に着用する職員がいいのならこれでいいと思う。

<委員>

調理員について、なぜ河和田だけシューズが貸与されているのか。

<教育長>

給食室の床がドライ式なのは、河和田、中河、豊小学校だが、ドライのところはシューズを貸与しているのか。

<教育政策・生涯学習課長>

平成29年3月に規則改正があったが、今回配布した文書にはまだ反映されていないもので、ゴム長靴(耐油性)の前にシューズが追加され、「シューズまたはゴム長靴(耐油性)」と改正されている。

【採決】

<教育長>

議案第30号に異議はないか。

(異議なしの声)

<教育長>

異議なしと認め、議案第30号を承認することとする。

(3) 教育長の報告

- ① 鯖江市教育委員会6月補正予算について議会にて承認される見通しの旨報告
- ② 5月27・28日に開催された福井しあわせ元気国体なぎなた競技プレ大会について結果報告

(4) その他

- ① 平成28年度鯖江市地区公民館事業実績報告書について
- ② 教育委員会委員と校長会との語る会について
- ③ (仮称)鯖江王山認定こども園の増築およびグラウンドの整備予定について
- ④ 鯖江市文化の館20周年記念イベントについて
- ⑤ 第67回“社会を明るくする運動”鯖江市大会について
- ⑥ 7月、8月の行事予定について
- ⑦ 鯖江市民ラジオ体操デーについて
- ⑧ 次回開催予定等について案内 : 7月11日(火)午後3時から開催
8月教育委員会開催予定について調整 : 8月8日(火)午後3時から開催

議事録署名人 笹本 憲子

議事録署名人 蓑輪 進一